

小中一貫教育について

1 小中一貫教育の概要について

小中一貫教育		小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育
	義務教育学校	・新たな学校種（一つの学校） ・一人の校長 ・一つの教職員組織 修業年限：9年
	小中一貫校	・組織上独立した小学校及び中学校が一貫した教育を施す形態 ・学校毎に校長 ・学校毎に教職員組織 修業年限：小・中学校と同じ
	施設一体型	小学校と中学校の校舎の全部又は一部が一体的に設置（小学校と中学校の校舎が渡り廊下などでつながっているものを含む）
	施設隣接型	小学校と中学校の校舎が同一敷地又は隣接する敷地に別々に設置
	施設分離型	小学校と中学校の校舎が隣接していない異なる敷地に別々に設置

2 文部科学省が提示する小中一貫教育の効果と課題について

（文部科学省「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」より抜粋）

(1) 効果

ア 小中一貫教科等の設定意義

- ・小中一貫教育の核を作ることができる
- ・既存の学習指導要領や検定教科書によらないことから、教職員集団がゼロから構想を持ち合い、率直に協議をしながらカリキュラムを作成する過程で、小・中学校の教職員が共に成長することが見込める（ただし、学習指導要領に示された内容項目を網羅する必要があります）
- ・新たな教科を、小・中学校段階の教職員の一体化や地域と学校との協働関係の核とすることができる
- ・地方創生の観点から、当該地域の教育の特色化により、地域の活性化

を担う人材を育成したり、当該地域自体の魅力化を図ったりすることができる

- ・小中一貫教育の導入に際して学校統廃合が伴う場合は、統合対象地域の多様な文化・地理・歴史・産業等の教育資源を総合的に学習する教科等の設定を行うことにより、統合校を核として旧通学地域の間に新たなきずなを作るような効果が期待できる

イ 小学校段階の児童の部活動への参加の意義

- ・中学校1年生における大きな変化（例：先輩と後輩という新たな人間関係、放課後や休日における活動）を緩和する効果が期待できる
- ・高い社会性育成機能が見込める部活動の対象学年を増やすことにより、たくましい子供たちの育成に資することができる
- ・興味・関心の多様化や個性の伸長への対応をより早い段階から充実させる取組の一環として位置付けることができる
- ・思春期の早期化への対応として、学級担任以外の多様な教職員が子供に関わる取組の一環として位置付けることができる
- ・適切な指導の下に早期から導入することによって、運動能力や競技能力、演奏能力等の一層の向上が見込める
- ・異学年での活動となることから、適切な指導の下であれば、下級生が上級生のやり方を学び、憧れの気持ちを持ったり、上級生のリーダー性を高めたり、下級生の手本になろうとする態度を養ったりする効果が期待できる

ウ 小学校高学年における教科担任制のメリット

(7) 学習指導の改善に関するもの

- ・指導の専門性に根ざした質の高い授業を行うことにより、学力や学習意欲の向上が期待できる
- ・同じ授業を複数の学級で担当することから、授業の反省点を即座に次の授業に生かすなど指導方法の工夫改善を行うことが容易になる
- ・限られた教科に集中できるため、教材研究や授業準備に多くの時間をかけられたり、ガイダンス機能を充実させたりするなどの様々な工夫が可能となる
- ・学年を超えて同一教科を担当する場合は、教科の系統性に対する理解を一層深め、指導と評価の改善につなげることができる
- ・例えば配当時間数の同じ教科を隣の学級の教員と交換授業で持ち合い、複数学級を指導することが恒常化することにより、「自分の学級」から「自分の学年集団」「自分の学校」という意識の醸成につなげることができる

(イ) 生徒指導の改善に関するもの

- ・学級内の生徒指導上の課題を学級担任一人で抱え込むケースが減少することが期待される。問題行動を早期に発見し、複数教員の連携により迅速に対応する体制を整えることができる
- ・多くの教職員が指導に関わることとなるため、いわゆる学級王国の弊害を減らすことができる。多くの教職員が目で見た情報を次年度の学級編制に生かすことができる
- ・担任以外の教員に接する機会が増えることにより、子供たちの間に良い意味での緊張感を醸成することができる
- ・興味・関心が多様化する思春期前期において、多様な教員が指導に関わることにより、子供たちの良さを多面的に評価したり、資質や能力を伸ばしたりすることができる
- ・「好きな先生」や「嫌いな先生」といった感情が見られる場合において、良い関係性を築いた教員が主となって、生徒指導上の課題がある児童に指導するといった工夫も可能になる
- ・学級担任が教科担任の指導に参画したり観察したりする機会を頻繁に持つことにより、担任する児童に関する新たな側面を知ることができ、児童理解を深めることができる

(ウ) 一貫カリキュラムとの関係

- ・小学校高学年においてシステムとして継続的に導入することにより、中学校段階での完全教科担任制にスムーズに適応しやすくなり、学校段階間のギャップの緩和につながる
- ・小中一貫教育の内容面での軸と教科担任制を組み合わせることにより、指導の充実を図ることができる（例：小学校・中学校を通した理数教育の充実というテーマと小学校高学年における理科を組み合わせる、英語教育の早期導入と外国語科を組み合わせる 等

エ 乗り入れ指導のメリット

※乗り入れ指導：中学校教員が小学校で指導を行うとともに小学校教員が中学校で指導を行う

- ・教員同士のつながりが強くなることにより、各種の研究協議や情報交換の密度が高くなり、児童生徒理解が深まったり、学習指導・生徒指導の改善につながりやすくなったりする
- ・学級の枠、学年の枠、学校種の枠にとどまらず、9年間を見据え、中学校卒業時点の望ましい姿をイメージしながら教育活動を行う意識が高まる
- ・実際に小・中学校の教職員が協働した指導を継続して行う中で、9年間一貫した取組の必要性が一層認識され、更なる取組の充実が期待できる

- ・中学校教員が小学校段階での指導に関わることにより児童の中学校への進学に対する不安が一定程度解消される
- ・興味・関心が多様化する思春期前期において、中学校教員も含めた多様な教員が指導に関わることにより、子供たちの良さを多面的に評価したり、資質や能力を伸ばすことができる
- ・小学校教員が中学校での指導に関わることによって、中学校での指導の充実につながるとともに、教え子がどのように育っているかを意識しながら小学校の指導に当たる意識が高まる
- ・これらを通じて、学校段階間のギャップの緩和又は解消に資する

(ア) 乗り入れ指導効果

- ・中学校の専門性を生かした指導を取り入れることにより、小学校での発展的な指導が充実する。習熟度別指導の中で発展的な内容を取り扱うグループを中学校教員が担当することで個に応じた指導の充実が期待できる
- ・お互いの学校段階における指導技術を一部取り入れることにより、それぞれの授業がより分かりやすくなったり、補充的な指導が充実したりするアクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善について、小学校の教員と中学校の教員がチーム・ティーチングを行ったりすることにより、アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善が推進される
- ・中学校の教員が教科の専門性を生かして小学校の総合的な学習の時間に参画することにより、小学校の授業の質が高まるとともに、教科担任制の下でやや取組が弱いとも指摘される中学校段階での総合的な学習の時間の充実につながる
- ・中学校の教員が小学校に乗り入れ、チームで行う中学校の効果的な生徒指導の手法を小学校に一部取り入れることが可能となり、問題行動の早期発見・早期解消が図られ、中学校での問題行動の芽を摘（つ）まむ効果が期待できる
- ・小学校の指導と中学校の指導の両方の経験を有する教員が増えていくことにより、教科等の系統性に対する理解が深まる。また、児童生徒が学習でつまずきやすいところを経験的に学ぶことができ、9年間を見通した教科指導が充実

オ 異学年交流メリット

- ・家庭や地域における子供の社会性育成機能が弱まっている中で、異学年交流によって社会性（思いやりの心、コミュニケーション能力等）やリーダーシップを育成することができる
- ・異学年で学ぶことが、新しい気づきや既習事項の振り返り、学習意欲の

向上につながる

- ・児童の中学校生活に対する不安感の軽減により、小学校から中学校への移行がスムーズに行われ、学校段階間のギャップの解消につながる
- ・単独の小学校及び中学校では確保できない、十分な集団規模を確保して教育活動を行うことができる
- ・人間関係が固定化してしまうことによる悪影響を抑え、多様な人間関係を構築できる
- ・異校種の教員が必然的に連携し理解し合わなければならない場面が増え、協力関係が構築される

(7) 異学年交流効果

- ・友達や下級生に優しくできる児童生徒が増えた
- ・相手の気持ちをよく考えて付き合おうとする児童生徒が増えた
- ・中学校の生徒の責任感や自己肯定感が高まり、学校全体が落ち着いた

(2) 課題

- ・一貫教育を行うことにより、子供たちの人間関係や相互の評価が固定化されるのではないか
- ・学年段階の柔軟な設定により、小学校高学年におけるリーダー性の育成が阻害されるのではないか
- ・転出入する児童生徒への対応をどうするのか
- ・教員の打合せ時間や小中合同の研修の時間をどう確保するのか、導入によって教職員が多忙化するのではないかといった実施に伴う多忙化・多忙感や時間の確保

5 中央教育審議会が提示する調査結果の課題（中央教育審議会「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について（答申）」より抜粋）（中央教育審議会：中央省庁等改革の一環として、従来の中央教育審議会を母体としつつ、生涯学習審議会、理科教育及び産業教育審議会、教育課程審議会、教育職員養成審議会、大学審議会、保健体育審議会の機能を整理・統合して、平成13年1月6日付けで文部科学省に設置。）

(1) 小中一貫教育の取組に係る課題の状況

（※実態調査においては、小中一貫教育の実施に関する課題の状況について、「大きな課題が認められる」との回答が約1割、「課題が認められる」との回答が8割であった。報告されている具体的な課題は様々であるが、おおむね以下のようにまとめることができる。）

ア 一貫教育の実施に伴う準備に関わる課題

- ・9年間の系統性に配慮した指導計画作成

- ・小・中学校合同の行事の内容設定
 - ・時間割や日課表の工夫、施設の使用時間調整
 - ・小学校間の取組の差の解消 など
- イ 一貫教育の実施に伴う時間の確保等に関する課題)
- ・小・中学校間の打合せ時間の確保
 - ・小・中学校合同の研修時間の確保
 - ・小・中学校の交流を図る際の移動時間・手段の確保
 - ・教職員の負担の軽減、負担感・多忙感の解消、負担の不均衡 など
- ウ 児童生徒に与える影響に関する課題
- ・転出入者への学習指導上・生徒指導上の対応
 - ・児童生徒の人間関係が固定化しないような配慮
 - ・中学校における生徒指導上の問題の小学生への影響
 - ・小学校高学年におけるリーダー性や主体性の育成 など

6 青梅市立学校長からの調査結果について

(※●印については2～5の例と類似の意見)

(1) メリット

- ・義務教育学校を導入する際に学年による区分けを工夫することで、児童や生徒の活躍できる場を増やすことができる。
- ・中学校の教員も（教える前から）小学生の様子を知ることができる。
- ・中学生になった後も小学校の教員が生徒に関わることができる（生徒が相談できる人が増える。）
- ・教職員のマンパワーや専門性を生かすことができる。
- ・教職員の人数が確保され、小規模校のデメリットがある程度解消される。
- ・小学校の先生も部活動顧問に期待される。（部活動の維持に貢献）
- ・防災や安全面での指導がしやすい。
- ・小規模校であれば、小中連携や教科担任制などはしやすくなると思う。
- ・小規模校であれば、校務軽減が図れる。
- ・小規模校であれば、行事が盛大になる。
- ・小学校の文化と中学校の文化の良いところを取り入れることができる。
- ・今後10年、20年後を考えたときにも、児童・生徒数がある程度確保できるので、中規模校のメリットを確保した学校教育が可能となる。
- ・地域と学校の距離感が小さくなる。
- ・施設を一体化にした場合の長期的に見た教育予算の効率化（縮減）。
- ・学区が柔軟に対応できるのであれば、小規模校を残す手立ての一助とは

なる。

- 中1ギャップが解消される。
- 異学年交流が活発になり、児童、生徒の成長につながる。
- 英語、体育など専門的な指導の充実ができる。
- 9年間を見通して教育活動を展開できるようになる。
- 特定の運動や技術など、長期にわたって指導を受けることができる。
- 柔軟なカリキュラムで児童、生徒に寄り添った指導ができる。
- 小学校における教科担任制が取り組みやすくなる。
- 小中の教職員が協力し合い、授業を高め合うことができる。
- 小学校教員と中学校教員がお互いの立場を理解できる。
- 9年間の義務教育という感覚を教職員がもつことができ、より柔軟な発想で学校づくりができること。
- その地域の特色ある教育が充実する。

(2) デメリット

- ・いわゆる「中一ギャップ」はなくなるが、そのぶん子供を「温室」で育てることとなりかねず、変化に対応する力を養うことが難しくなるかもしれない。
- ・小学校卒業や中学校入学等の節目が「形式」となってしまう可能性がある。
- ・中学校進学というステップは大人への階段の一つと考ええると、小と中は分かっていた方が良くかもしれない。
- ・現在の3・6制に中学校1年生にとってはとても良い刺激になっていて、自分の課題の克服にチャレンジしている。この期待がなくなる。
- ・長期にわたる安定した環境のために、新しい環境に適応する力が弱くなるのではないか。
- ・小学生にとってはいわゆる「モデル」が身近となりよいが、中学生にはメリットが少ない。
- ・子供も保護者間も修復が難しくなる。
- ・人間関係が複雑になり、学校で想定している課題がより多様化し、解決するのが困難になる。
- ・施設面での適性が保てるか。
- ・通学に際し、安全面が確保できるか。
- ・教員は小中両方の免許を必要かつ両方指導するケースも教科によって出てくれば負担となる。
- ・校長は、小中の校長として対応することになり、校長事務は量はともかく、種類や小中別となると倍になる。

- ・多学年、多学級の環境での安全管理の徹底が必要となる。
- ・免許の関係で、力のある教員を配置できないこともある。
- ・小中の連携が必須になるので、現在よりも会議や打ち合わせの時間が増えていくのではないか。
- ・学校規模によりますが、児童の把握は難しくなる。
- ・隣接していない校舎のため、教育課程、生活指導、教員の交流の面で実施が困難。(校舎分離型)
- ・課題である不登校対応などの解消につながるかどうかは不明
- ・導入するには相当の熱量が必要である
- ・通学距離が遠くなる。区分けが難しい。
- 小学校高学年の精神的な成長にはマイナス面がある可能性がある。(受験を控える中3生が、小学校1年生からのリーダー役を果たせるか)
- 小学校高学年の児童がリーダーシップを発揮できなくなり、中だるみが懸念される。
- 長期にわたる人間関係(階級)の固定化の可能性はある。
- 小・中学校の生活時程の違いやルールの違いをどのようにすり合わせて、教育活動行っていくのかを決めることに大きな課題となる。
- 小学校には小学校の、中学校には中学校の進め方があるため、そのすり合わせに時間がかかると思われる。
- 中学生が小学生を巻き込んだり、小学生が中学生の影響を受けることで、生活指導上の問題行動やトラブルが発生した際に広範囲になることがある。